



令和2年3月27日

各 位

大 阪 税 関

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について（協力依頼）

平素より税関行政の円滑な運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスについては、現在、政府として感染拡大の抑止に向け全力を挙げているところです。当関においても、入出国旅客や乗組員の皆様への検査等の際には、手袋やマスクを着用した上で実施するほか、職員に対しては、日頃から手洗い・うがいの励行等に加え、日々の検温を含め自身の体調管理を徹底させるとともに、時差出勤を実施するなど、感染防止のための対策を講じてきました。

今後、感染拡大防止を徹底していくため、大阪税関の各庁舎をご利用いただく皆様には、当面の間、税関手続に関する各種相談については、電話や電子メールを適宜活用いただくなどの方法により窓口への書類提出等の機会をできるだけ減らしていただくほか、咳・発熱等の症状がある場合や体調がすぐれない場合には、ご来庁をお控えいただくよう、お願い申し上げます。

これに伴い、本対策実施中は、大阪税関本関PRルームは閉鎖させていただきます。

何かとご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、本件趣旨についてご理解の上、ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

【令和2年12月2日追記】

大阪税関本関 PRルームは令和2年11月より再開しました。

見学に際しては、大阪税関ホームページに掲載しております[注意事項](#)をご確認ください。

【本件に関するお問合せ先】

大阪税関 総務部総務課総務第1係

電話 06-6576-3010